

I 第4次みやざき男女共同参画プランが目指す数値目標に係る統計資料

【重点指標1 関連】

■ 表1 県の審議会委員に占める女性の割合

各年度末現在

年度	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
女性割合 (%)	45.7	47.3	47.2	45.9	46.6	45.6	46.3	45.9	45.9	44.4

資料：生活・協働・男女参画課

【重点指標2 関連】

■ 表2 県内市町村の審議会委員に占める女性の割合

各年4月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
女性割合 (%)	20.4	21.9	22.5	23.5	22.9	23.3	23.5	24.8	25.6	26.2

資料：生活・協働・男女参画課

※ 広域の審議会を含む。

※ 各市町村のデータについては51ページ参照

【重点指標3 関連】

■ 表3 固定的性別役割分担意識（「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え）にとらわれない人の割合

平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
40.3	42.2	54.8	57.7	53.1	59.9	56.1	59.3	61.3	62.5

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問(H26 から)：あなたは、『男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである』というような性別によって役割を固定化する(決めつける)考え方についてどう思いますか。

問(H25 まで)：あなたは、『男は仕事、女は家庭』という考え方についてどう思いますか。

答：1「賛成」、2「どちらかといえば賛成」、3「どちらかといえば反対」、4「反対」、5「どちらともいえない」(表3のデータは3又は4と回答した人の計)

【重点指標4 関連】

■ 表4 社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合

平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
15.6	15.1	12.3	12.6	14.8	15.1	15.0	11.9	12.6	16.2

資料：総合政策課「宮崎県県民意識調査」

※ 問：あなたは、社会全体で男女は平等になっていると思いますか。

答：1「男性の方が非常に優遇されている」、2「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、3「平等である」、4「どちらかといえば女性の方が優遇されている」、5「女性の方が非常に優遇されている」、6「どちらともいえない」(表4のデータは3と回答した人の割合)

【重点指標5 関連】

■ 表5 県内民間事業所における育児休業取得率

		平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
割合 (%)	男性	2.3	1.5	3.4	6.9	0.7	2.9	5.6	10.2	15.8	16.6
	女性	94.4	87.3	95.6	91.4	90.7	89.4	82.7	91.8	97.0	97.6

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

※ 各年 8 月末現在。調査日時点で最近 1 年間の状況。

【重点指標6 関連】

■ 表6 県内民間事業所における年次有給休暇の取得率

	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
平均付与日数	15.6	15.4	15.1	15.5	14.6	14.7	14.3	15.1	15.6	15.7
平均取得日数	7.2	7.0	6.8	7.1	6.7	6.7	7.0	7.5	8.5	8.8
取得率 (%)	46.2	45.5	45.0	45.8	45.9	45.6	49.0	49.7	54.5	56.1

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

※ 各年 8 月末現在。調査日時点で最近 1 年間の状況。

【取組指標 1 関連】 県職員における女性の登用状況

■ 表 1-1 県職員に占める女性の割合（知事部局） 各年4月1日現在

年度	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
職員総数	3,560	3,552	3,575	3,578	3,605	3,601	3,600	3,616	3,747	3,618
うち女性数	725	752	799	830	860	894	946	969	1,010	1,013
女性割合(%)	20.4	21.2	22.3	23.2	23.9	24.8	26.3	26.8	27.0	28.0

■ 表 1-2 県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合（知事部局） 各年4月1日現在

年度	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
管理職の職員総数	267	273	274	273	272	274	276	278	271	272
うち女性数	14	16	19	18	20	18	19	17	19	23
女性割合(%)	5.2	5.9	6.9	6.6	7.4	6.6	6.9	6.1	7.0	8.5

■ 表 1-3 県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合（知事部局） 各年4月1日現在

年度	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
副主幹ポスト職以上の職員総数	1,384	1,400	1,412	1,409	1,410	1,412	1,401	1,434	1,415	1,375
うち女性数	133	144	149	158	161	180	197	216	227	241
女性割合(%)	9.6	10.3	10.6	11.2	11.4	12.7	14.1	15.1	16.0	17.5

■ 表 1-4 県職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合
（知事部局、病院局、教育委員会、各種委員会等） 各年4月1日現在

年度	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
管理職の職員総数	428	440	441	437	435	442	443	442	440	440
うち女性数	23	22	27	28	29	28	27	28	31	34
女性割合(%)	5.4	5.0	6.1	6.4	6.7	6.3	6.1	6.3	7.0	7.7

※ 各種委員会等：人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、議会事務局、企業局、警察本部

■ 表 1-5 県職員における女性の登用状況 令和 4 年 4 月 1 日現在

	部局名	職員総数			管理職員数			女性管理職員内訳		
		総数	内女性数	女性割合	総数	内女性数	女性割合	部長級	次長級	課長級
本 庁	知事部局	1,482	346	23.3	137	11	8.0	1	1	6
	病院局	27	5	18.5	2	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	230	52	22.6	20	2	10.0	0	0	1
	その他	1,014	165	16.3	66	1	1.5	0	0	1
	合 計	2,753	568	20.6	211	10	4.7	1	1	8
出 先 機 関	知事部局	2,136	667	31.2	145	15	10.3	0	1	14
	病院局	1,564	1,104	70.6	53	8	15.1	0	0	8
	教育委員会	195	59	30.3	14	1	7.1	0	0	1
	その他	1,465	174	11.9	17	0	0.0	0	0	0
	合 計	5,360	2,004	37.4	229	24	10.5	0	1	23
計	知事部局	3,618	1,013	28.0	272	23	8.5	1	2	20
	病院局	1,591	1,109	69.7	55	8	14.5	0	0	8
	教育委員会	425	111	26.1	30	2	6.7	0	0	2
	その他	2,479	339	13.7	83	1	1.2	0	0	1
	合 計	8,113	2,572	31.7	440	34	7.7	1	2	31

資料：生活・協働・男女参画課調

※ その他は、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、議会事務局、企業局、警察本部

【取組指標 2 関連】教職員における女性の登用状況

■ 表 2-1 教職員に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
職員総数	8,675	8,551	8,497	8,444	8,482	8,511	8,572	8,596	8,630	8,647
うち女性数	4,199	4,158	4,158	4,143	4,201	4,250	4,366	4,410	4,463	4,504
女性割合(%)	48.4	48.6	48.9	49.1	49.5	49.9	50.9	51.3	51.7	52.1

■ 表 2-2 教職員の校長に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
職員総数	410	404	399	395	389	388	387	383	379	377
うち女性数	30	30	37	39	40	37	32	28	32	39
女性割合(%)	7.3	7.4	9.3	9.9	10.3	9.5	8.3	7.3	8.4	10.3

■ 表 2-3 教職員の教頭以上及び主要なポスト職に占める女性の割合

各年5月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
教頭以上及び主要なポスト職以上の職員総数	2,350	2,331	2,318	2,267	2,223	2,252	2,305	2,227	2,210	2,260
うち女性数	563	549	536	525	518	553	543	589	627	648
女性割合(%)	24.0	23.6	23.1	23.2	23.3	24.6	23.6	26.4	28.4	28.7

※ 主要なポスト職：教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事

■ 表 2-4 教職員における女性の登用状況

令和 4 年 5 月 1 日現在

区 分		合 計	校 長	副校長	教 頭	教諭等	教頭以上及び 主要なポスト職
小 学 校	男 性	1,395	181	1	193	1,020	736
	女 性	2,391	25	0	44	2,322	386
	計	3,786	206	1	237	3,342	1,122
女性割合		63.2	12.1	0.0	18.6	69.5	34.4
中 学 校	男 性	1,202	115	0	111	976	537
	女 性	955	7	0	16	932	204
	計	2,157	122	0	127	1,908	741
女性割合		44.3	5.7	0.0	12.6	48.8	27.5
県 立 学 校	男 性	1,546	42	9	57	1,438	339
	女 性	1,158	7	0	9	1,142	58
	計	2,704	49	9	66	2,580	397
女性割合		42.8	14.3	0.0	11.7	43.7	14.6
全 体	男 性	4,143	338	10	3614	3,434	1,612
	女 性	4,504	39	0	69	4,396	648
	計	8,647	377	10	430	7,830	2,260
	女性割合	52.1	10.3	0.0	16.0	56.1	28.7

※ 教諭等：主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習教師・実習助手、寄宿舎指導員

※ 主要なポスト職：教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事

資料：教職員課（在外教育施設派遣を除く）

【取組指標 3 関連】警察官に占める女性の割合

■ 表 3 全警察官に占める女性の割合

各年4月1日現在

年度	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
全警察官数	2,008	2,008	2,017	2,026	2,034	2,034	2,034	2,034	2,034	2,034
うち女性数	115	120	128	132	141	151	162	179	192	204
女性割合 (%)	5.7	6.0	6.3	6.5	6.9	7.4	7.9	8.7	9.4	9.9

資料：警務課

※女性割合：女性警察官の人数÷（全警察官数+育児休業者）

【取組指標 4 関連】

■ 表 4 県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合

各年8月末現在

	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
管理職総数	3,326	4,567	4,435	5,028	3,010	4,335	4,206	4,074	4,321	4,513
うち女性数	547	627	688	734	576	731	879	772	863	972
女性割合 (%)	16.4	13.7	15.5	14.6	19.1	16.9	20.9	18.9	20.0	21.5

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

【取組指標 5 関連】

■ 表 5 みやざき女性の活躍推進会議会員企業数

各年度末現在

	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
会員企業数	137	198	283	316	344	345	350

資料：生活・協働・男女参画課

※ みやざき女性の活躍推進会議発起会設立時（H27 年 3 月 17 日） 35 社

※ みやざき女性の活躍推進会議設立時（H27 年 10 月 19 日） 126 社

【取組指標 6 関連】

■ 表 6 農業委員に占める女性の割合

各年10月1日現在

	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
農業委員総数	516	507	515	516	470	328	315	319	321	321
うち女性数	48	50	55	56	56	51	50	49	52	52
女性割合 (%)	9.3	9.9	10.7	10.9	11.9	15.5	15.9	15.4	16.2	16.2

資料：農業担い手対策課

【取組指標 7 関連】

■ 表 7 農業協同組合（総合農協）の役員に占める女性の割合

各事業年度末（1 月末）現在

	令元	令 2	令 3
役員総数	264	263	263
うち女性数	23	23	23
女性割合 (%)	8.7	8.7	8.7

資料：農政企画課

【取組指標 8 関連】

■ 表 8 育児休業制度を就業規則に整備している事業所（従業員 10 人以上）の割合

各年8月末現在

	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
割合 (%)	84.6	81.4	85.8	83.8	82.7	87.1	86.4	88.7	91.2	90.7

資料：雇用労働政策課「労働条件等実態調査」（調査対象 県内約 1,200 事業所）

【取組指標 9 関連】

■ 表 9 25～44歳の育児をしている女性の有業率

	25～44歳の育児 をしている 女性総数		有業率 (全国 17 位)
	有業者	無業者	
H29 就業構造基本調査	48,100 人	35,000 人	72.8%

資料：総務省「就業構造基本調査」

※ 「育児をしている」とは、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象とした育児をいい、孫やおい・めい・弟妹の世話などは含まない。

※ 当該調査項目は、平成 24 年調査から追加されたもの。

【取組指標 10 関連】

■ 表 10 男性県職員の育児休業取得率

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
割合 (%)	3.8	3.0	2.9	3.9	8.5	9.8	17.4	17.6	26.3

資料：人事課

【取組指標 11 関連】

■ 表 11 「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数 各年度末現在

平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
391	451	510	581	891	1,069	1,145	1,227	1,300	1,379

※ 仕事と生活の両立応援宣言：雇用労働政策課が平成 18 年 10 月から実施。企業・事業所のトップから、従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の取組を宣言してもらう制度。県では、宣言企業・事業所を登録し、宣言書を交付する。

【取組指標 12 関連】

■ 表 12 放課後児童クラブの受入人数 各年 5 月 1 日現在

平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
7,437	8,152	8,896	9,929	10,804	11,409	12,269	12,596	12,893	13,122

資料：こども政策課

※令和 2 年度は 7 月 1 日現在

【取組指標 13 関連】

■ 表 13 保育所等の待機児童数 各年 4 月 1 日現在

令 3	令 4
1	0

資料：こども政策課

【取組指標 1.4 関連】

■ 表 14 自治会長に占める女性の割合

各年4月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
自治会長数	2,691	2,684	2,685	2,591	2,668	2,664	2,646	2,645	2,642	2,641
うち女性数	82	87	93	85	89	98	99	98	121	109
女性割合(%)	3.0	3.2	3.5	3.3	3.3	3.7	3.7	3.7	4.6	4.1

資料：生活・協働・男女参画課

※ 各市町村のデータについては 51 ページ参照

【取組指標 1.5 関連】

■ 表 15 森林・林業女性の会「ひなたもりこ」登録者数

各年度9月1日現在

令 3	令 4
87	88

資料：森林経営課

【取組指標 1.6 関連】

■ 表 16 認定農業者に占める女性の割合

各年度末現在

年 度	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2
認定農業者数	8,640	8,487	8,409	8,347	8,267	8,021	7,835	7,780	7,751	7,690
うち女性	364	381	447	501	482	467	456	471	537	556
女性割合(%)	4.2	4.5	5.3	6.0	5.8	5.8	5.8	6.1	6.9	7.2

資料：農業担い手対策課

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）を市町村から認定された者。なお、令和 2 年度より広域認定が開始されたことに伴い、令和 2 年度以降の認定農業者数は市町村認定及び県認定のみの人数となる。

【取組指標 1.7 関連】

■ 表 17 漁村女性部による食育等の活動数

各年4月現在

令元	令 2	令 3
15	0	5

資料：水産政策課

【取組指標 1.8 関連】

■ 表 18 宮崎県男女共同参画センターの利用者数

平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
17,506	15,945	16,828	14,758	15,320	12,914	15,762	15,057	12,719	14,506

資料：生活・協働・男女参画課

※ 利用者数：来所者数、電話件数、研修室等利用者数及び相談件数の合計。なお、令和 2 年度以降は出前講座参加者等も含む。

【取組指標 19 関連】

■ 表 19 人権教育指導者養成研修会の受講者数（累計）

平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
4,085	4,287	4,428	4,590	4,792	4,975	5,156	5,320	5,420	5,657

資料：人権同和教育課

※ 人権教育指導者養成研修会：市町村教育長、教育庁職員、指導主事等向けの研修会

【取組指標 20 関連】

■ 表 20 女性相談員を設置している市町村の数

平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
3	5	5	5	5	5	5	5	6	5	6	6

資料：こども家庭課

※ 女性相談員：売春防止法に基づき、女性相談所や福祉事務所で問題を抱えた女性の相談や指導を行うほか、DV防止法に基づき、配偶者からの暴力被害者の相談、必要な指導を行う。

※ 設置市町村：宮崎市、都城市、日向市、えびの市、三股町

【取組指標 21 関連】

■ 表 21 DV基本計画を策定している市町村の数

平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
1	2	3	5	6	9	12	17	23	23	23	25

資料：こども家庭課

※ DV基本計画：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく計画で、平成19年改正により、市町村の策定が努力義務となった。

※ 策定市町村：宮崎市、都城市、日南市、日向市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

【取組指標 22 関連】

■ 表 22

セクシュアル・ハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合

種	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3
全学校数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	49
うち実施学校数	20	17	24	31	35	40	44	46	48	49
割合(%)	40.0	34.0	48.0	62.0	70.0	80.0	88.0	92.0	96.0	100

資料：教職員課

※ 全学校数については、24年度からカウントの仕方を変更

【取組指標 23 関連】

■ 表 23 子宮がん(子宮頸がん)検診受診率

	平 22	平 25	平 28	令元
受診率(%)	38.2	41.0	41.8	41.6

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（3年に1回の調査）

※ 平成22年までは「子宮がん」として、平成25年以降は「子宮がん(子宮頸がん)」として調査

※ 平成25年以降は「過去2年間」の受診率

【取組指標 2.4 関連】

■ 表 24 乳がん検診受診率

	平 22	平 25	平 28	令元
受診率(%)	39.5	45.3	44.7	47.3

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（3年に1回の調査）

※ 平成 25 年以降は「過去 2 年間」の受診率

【取組指標 2.5 関連】

■ 表 25 人工妊娠中絶率

	令元	令 2
(女子人口千対)	8.8	8.2

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

【取組指標 2.6 関連】

■ 表 26 子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村数

令 2	令 3
22 市町村	23 市町村

資料：福祉保健課

【取組指標 2.7 関連】

■ 表 27 法人後見に取り組む市町村社会福祉協議会数 各年4月1日現在

令 2	令 3	令 4
8 市町村	14 市町村	14 市町村

資料：長寿介護課

【取組指標 2.8 関連】

■ 表 28 県内防災士の数

各年4月末、令和3年度、4年度は5月末現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
県内防災士の数	1,177	1,807	2,454	3,106	3,710	4,196	4,766	5,304	5,646	4,634
うち男性	1,009	1,516	2,039	2,520	2,950	3,302	3,694	4,038	4,293	3,121
うち女性	168	291	415	586	760	894	1,072	1,266	1,353	1,513

資料：危機管理課

【取組指標 2.9 関連】

■ 表 29 消防団員に占める女性の割合 各年4月1日現在

	令 3	令 4
消防団員の数	13,971	13,671
うち女性消防団員の数	421	432
割合(%)	3.0	3.2

資料：消防保安課

【取組指標 3 0 関連】

■ 表 30 庁内推進会議設置市町村の数

各年4月1日現在

	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
(参考) 総市町村数	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
設置市町村数	17	19	19	20	21	22	23	24	24	25

資料：生活・協働・男女参画課

※具体的な設置市町村については 51 ページ参照

【取組指標 3 1 関連】

■ 表 31 女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村の数

各年4月1日現在

平 28	平 29	平 30	令元	令 2	令 3	令 4
0	3	8	13	18	19	23

資料：生活・協働・男女参画課

※ 女性活躍推進法（H27 年 9 月施行）により、地方公共団体（都道府県、市町村）は、女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定することが努力義務とされている。

※ 策定市町村：宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町